

学校法人光華女子学園 行動計画

教職員一人ひとりがその能力を十分に発揮して、仕事と生活の調和を図って、いきいきと活気のある働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1 子供の出生時に男性(父親)が1日以上の出産休暇を取得することを推進する

<対策>

令和3年4月～

- ・ポータルサイトを活用して、男性の出産休暇の周知を徹底する
- ・制度の内容を周知すると共に、取得を奨励する
- ・配偶者の出産が近い男性教職員に対し、個々に出産休暇取得を勧める

目標2 職員の所定外労働時間を1人当たり年間100時間未満とする

<対策>

令和3年4月～

- ・管理職会議やポータルサイトを活用して周知・啓発の実施
- ・各部署における所定外労働時間の実態の把握、目標値の設定

令和4年4月～

- ・各部署において問題点とその改善策を検討し、所定外労働時間縮小の意識を高める

目標3 令和7年3月までに性別問わず能力を発揮し活躍できる職場の整備をする

<対策>

令和3年4月～

- ・女性管理職に必要なスキル及び支援内容について管理職を対象に調査し検討する

令和4年4月～

- ・若手中堅職員を対象に、管理職に必要な能力取得のための研修機会を適宜設け、職場環境を整備する

以上